

富山大学人文学部令和7年度卒業論文

地域と連携した中学部活動
～黒部市の地域クラブ活動を事例として～

富山大学人文学部人文学科
社会文化コース 社会学分野
氏名 藤野拓実

目次

第1章 問題関心	2
第2章 部活動地域展開の概要と先行研究	3
第1節 部活動地域展開の概要	3
第2節 進捗状況と今後の方向性	6
第3節 各自治体の取り組み	7
第4節 「KUROBE 型地域部活動」の概要	9
第1項 「KUROBE 型地域部活動」とは	9
第2項 活動の実態	10
第3章 調査概要	12
第4章 黒部市の地域クラブ活動について	14
第1節 実施に至るまでの過程	14
第2節 生み出された効果	16
第1項 生徒	16
第2項 教員	16
第3節 持続可能な収支構造の構築	18
第1項 保護者負担	18
第2項 指導者への謝金	18
第4節 生徒の安全確保のための体制整備	19
第5節 課題と解決案	20
第6節 対象分野の拡大	21
第1項 文化部の現状	21
第2項 平日移行に向けて	21
第5章 考察	23
第1節 地域展開によって得られた効果	23
第2節 問題点と解決策	24
参考文献	

第1章 問題関心

近年、教員の働き方改革や少子化の深刻化によって部活動の地域展開が推奨されている。部活動は教員の長時間労働の要因の一つとして考えられており、スポーツ庁は部活動を学校単位から地域単位の取り組みへと変更させる動きを見せている。また、部員数が足りず大会に出ることができない、専門的な指導を受けることができないといった生徒側の問題を解決するという目的もある。

令和3年度から部活動改革が進められ、学校と地域が協働・融合したスポーツ環境の整備を目標に全国各地において実践研究が実施された。令和5年度から7年度までを改革推進期間とし、早期に休日部活動の地域展開を目指すとしている。本論では、令和3年9月から先行的に休日部活動の地域展開を行った富山県黒部市を注目してみたい。

地域展開が進むことで、以前までと比べどのような効果を生み出したのかを調査し、現時点における課題をみつけ解決する方法を探っていく。

第2章 部活動地域展開の概要と先行研究

第1節 部活動地域展開の概要

中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中等部を含む。）の運動部活動は、これまで生徒のスポーツに親しむ機会を確保し、自主的・主体的な参加による活動を通じて、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の構築とともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってきた。

以下に示す図1は中学運動部活数、1運動部活数当たりの人数の推移である。深刻な少子化の進行により、中学校等の生徒数の減少が加速化し、運動部活動は持続可能性という面で厳しさを増してきている。従来と同じ学校単位での運営は困難になり、学校や地域によっては存続が厳しい状況であった。また、競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた指導が求められたりするなど、部活動は教師にとって大きな業務負担となっていた。中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（平成31年1月）では、中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動について、部活動指導員の配置を進めること、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきという2点があげられた。

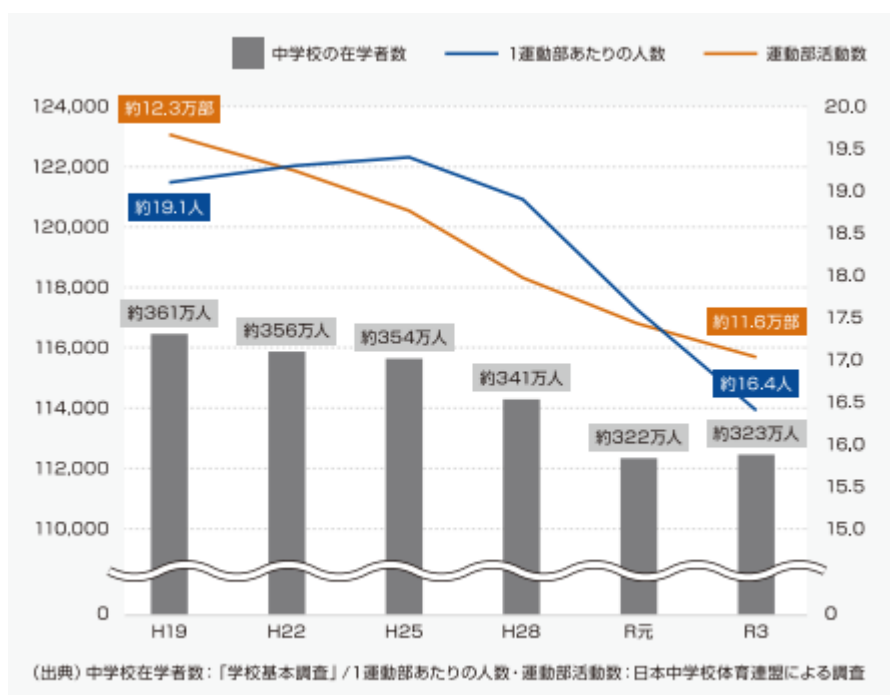


図1（日本中学校体育連盟 2024）

文部科学省は、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）において、「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部

活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする」と示した。こうした状況を受け、令和3年度から、スポーツ庁の委託事業「地域運動部活動推進事業」を実施し、休日に部活動に代わり地域においてスポーツに親しめる環境を構築するため、全国各地域において、指導者や運営団体の確保等の実践研究に取り組んできた。スポーツ庁は、少子化の中でも将来にわたり生徒がスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について示した、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を同年12月に策定・公表した。本ガイドラインでは、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」として位置付け、休日の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしている。地域連携とは、複数校でまとまって1つの部活動とする合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用することにより、あくまで学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するものである。また、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備するとした。

文部科学省では、改革推進期間の2年目となる令和6年、地方公共団体の取り組み状況についてフォローアップ調査を実施した。同年8月に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」を立ち上げ、改革推進期間後の令和8年度以降の方向性について議論を行っている。同年12月に行われた「中間とりまとめ」を踏まえると、地域クラブ活動の課題として認識されているのは、以下の14点である。

- 持続可能な収支構造の構築
- 保護者・生徒の普及啓発、理解（参加費用負担への理解含む）
- 学校関係者の普及啓発、理解
- 地域関係者の理解
- 自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築
- 指導者の量の確保
- 指導者の質の確保
- 活動場所の確保
- 移動手段の確保
- 平日・休日の一貫指導
- 大会参加・引率規定
- 大会運営体制
- 参加費用（負担軽減）に係る制度設計
- 学校と運営団体・実施主体との役割分担や責任の所在

次に示す図2はフォローアップ調査の結果である。

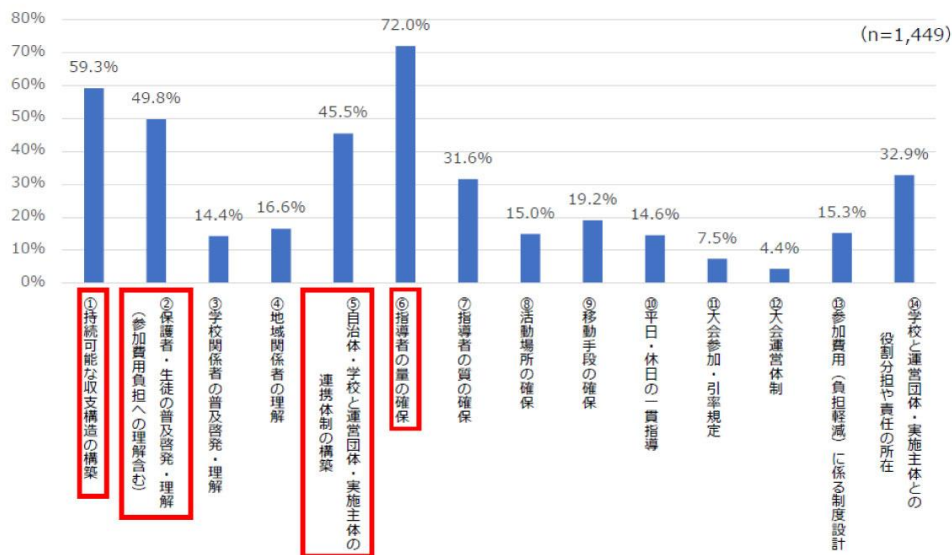


図2 (部活動改革の「現状」と「展望」～有識者会議による「中間とりまとめ」～)

この結果より、自治体が地域クラブ活動の課題として認識している事項では、以下の4点が多くあげられた。指導者の量の確保（72.0%）、持続可能な収支構造の構築（59.3%）、保護者・生徒の普及啓発、理解（49.8%）、自治体・学校と運営団体・実施団体の連携体制の構築（45.5%）である。これらの事項は約半数の自治体で大きな課題となり、解決が急がれている。

令和7年5月16日に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめが行われた。最終とりまとめでは、地域クラブ活動において、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創造することが重要であると説明した。学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障するという改革の理念や地域クラブ活動の在り方をよりの確に示すため、「地域移行」から「地域展開」へと名称の変更を行った。地域展開のコンセプトとして、「学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく」「新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能にする」の2点があげられる。新たな価値の例として、マルチスポーツやスポーツ文化の融合、学校等の垣根を超えた仲間とのつながりの創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流などがある。最終とりまとめ以降、各媒体においても「地域展開」という文言が使用されるようになった。

第2節 進捗状況と今後の方向性

スポーツ庁は、令和3年度から委託事業として、「地域運動部活動推進事業」を実施し、全国各地域において、休日に部活動に代わるスポーツ環境の構築を目指し、指導者や運営団体の確保等の実践研究に取り組んできた。令和3年度段階では、「休日の部活動に段階的な地域移行」を全国58市区町村と政令指定都市12市で実践研究が行われた。令和4年度では、全国すべての都道府県128市区町村で「休日の部活動の段階的な地域移行」に関する実践研究が行われ、9市町村で「合同部活動の推進」に関する実践研究が行われた。富山県内でみると、令和3年度では、高岡、黒部、南砺、朝日の4市町が休日の地域展開をスタートさせ、翌年、富山、射水、滑川、小矢部の4市が加わった。令和6年時点で12市町まで増えている。各自治体で年々地域展開への動きは広がりを見せている。

令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗している。スポーツ庁によると、令和7年までには、全国で54%の部活動が地域連携または地域展開（地域スポーツクラブでの活動）を予定している。令和5年度では24%、令和6年度では37%の部活動が実施していたことを踏まえると、年々地域展開の広がりを見せている。休日の地域展開を進めている地方公共団体等も多く、今後も更に改革が進捗するとスポーツ庁は見込む。地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されており、着実に成果を上げている。他方、改革途上にある地方公共団体等もあり、これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要である。今後の活動をよりよいものにしていくため、国において実証事業等の成果と課題の分析を行い、課題の解決方策等も明らかにし、広く普及していくことが重要だとスポーツ庁は述べる。

今後の方向性として、令和8年度から10年度までを「改革実行期間・前期」と位置づけ、原則すべての学校で、休日の部活動を移行することを目指すことに加え、地域の実情に応じて平日の部活動も段階的に移行するとしている。前期において活動の在り方や課題の対応策等の検証を行ったうえで、改めて平日の取組方針を定める中間評価を行う。中間評価を基に、平日の地域展開を推進する11年度から13年度を「改革実行期間・後期」に設定した。

第3節 各自治体の取り組み

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめに個別課題への対応と地域展開に当たっての取り組み事例集がまとめられている。会議によると、個別課題には、①地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保②指導者等の質の保障・量の確保③活動場所の確保④活動場所への移動手段の確保⑤大会やコンクールの運営の在り方⑥生徒・保護者等の関係者の理解促進⑦生徒の安全確保のための体制整備⑧障害のある生徒の活動機会の確保⑨多種多様なプログラムの提供や多世代での活動の9点である。この9点の課題のうち、黒部市との関連が強い課題を抜粋し、個別課題への対応と各自治体の取り組み例を紹介する。

○移動手段の確保

課題への対応としては、既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）、地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AI オンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）、多様な政策分野との連携・協働等（介護・福祉・医療等）が挙げられた。実際の取り組み例では、スクールバスの運行（香川県東かがわ市）や地域クラブ所有の活用（北海道余市町）、民間路線バスの時刻変更を調整（岐阜県下呂市）などが行われている。

○指導者等の質の保障・量の確保

課題への対応としては、多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用推進、希望する教職員の兼職兼業）、適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）、平日（学校部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導などが挙げられた。実際の取り組みでは、スポーツ協会と共催で指導者研修会の実施（岐阜県）、ICTを活用した質の高い演奏指導（北海道蘭越市）を行っている。

○活動場所の確保

課題への対応としては、学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）、認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等）、活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）が挙げられた。実際の取り組みでは、中学校施設の優先利用（福岡県宗像市）や優先予約と費用負担の軽減（岐阜県各務原市）、キーボックスの設置（福島県会津若松市）などを行っている。

○生徒の安全確保のための体制整備

課題への対応としては、事故や暴力・暴言等の不適切行為やいじめの防止（指導者・保護者・生徒等への研修等、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）、事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化、生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険+賠償責任保険）が挙げられた。実際の取り組みでは、安全管理マニュアル等を地域クラブ活動の指導者に配布（新潟県佐渡市）や緊急対応マニュアルを作成し研修会等で周知（福岡県宗像市）、責任の所在や安全管理方法等を仕様書上で明確化（奈良県香芝市）などを行っている。

第4節 「KUROBE型地域部活動」の概要

第1項 「KUROBE型地域部活動」とは

「KUROBE型地域部活動」とは、スポーツ庁からの採択を受け、令和3年度から始まった休日の部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行していく活動を行う、富山県黒部市の地域部活動である。対象の中学校は市内に学校を持つ、明峰中学校と清明中学校である。黒部市は以前、「部活動を指導する顧問が専門外の競技を担当しており、専門的な指導が得られないことで生徒たちのモチベーションが低下するケースがみられた」「外部指導者を活用するも指導者と学校とのスケジュール調整が難しい」「生徒数の減少により将来的に一部部活動において部員数不足がおきる懸念がある」など多くの課題が存在していた。以下に示す図3は黒部市の0～14歳の人口である。人口は減少の一途をたどり、長期的に見て部活動の存続が危ぶまれていることがわかる。黒部市教育委員会スポーツ課によると、地域展開をする以前、明峰中学では16部活中10部活、清明中学校では14部活中6部活で、競技経験のない教員が部活動の顧問をしていた。約半数の部活動では、専門的な指導が受けることができないという生徒にとって満足できる環境ではなかった。生徒が専門的な指導が受けられない現状やもっと積極的に取り組みたいという生徒への思いをかなえるための受け皿の不足、将来の生徒数減少による部活動の減退という課題の解決のため休日の地域展開に踏み切った。

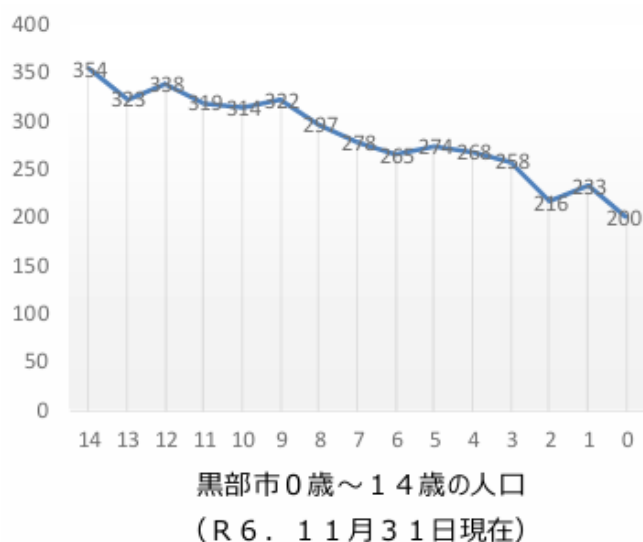


図3 (令和6年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 富山県黒部市)

地域展開を行うことによって「生徒が専門性の高い指導を受けることができ、技術向上だけでなく、初心者も基礎から学ぶことができる」「地域の指導者や関係者、他校生徒との交流を通じて、地域との多様なつながりや心技体の成長が期待できる」「教員の部活動

指導の負担が減り、心身に余裕が生まれることで、学校教育においてもよい効果が期待できる」という効果が期待されている。

中学校・市・各競技団体（地域）が連携し、保護者の協力も得ながら進めている「地域で支える部活動、黒部の子は黒部で育てる」を目標に活動を行っている。図4は黒部市HPに記載されている令和6年度の実施内容である。教育委員会が運営主体となり、事務運営を行い、各競技協会や競技団体が指導者を派遣するなど、実際の地域部活動実施に携わっている。平日の部活動に関しては、現状まだ学校の管理内であるが、休日の地域クラブ活動（KUROBE型地域部活動）に関しては、学校管理外とされている。また、平日の部活動とは異なり、休日の活動に関しては希望者のみの任意参加となっている。参加生徒の保護者からは参加費の謝金と保険料をいただく仕組みとなっており、教育委員会より指導者への謝金の支払いが行われている。

市によると、実施可能な部活動から段階的に地域展開を進めており、まだ地域展開できていない部活に関しても今後地域展開を目指すとしている。

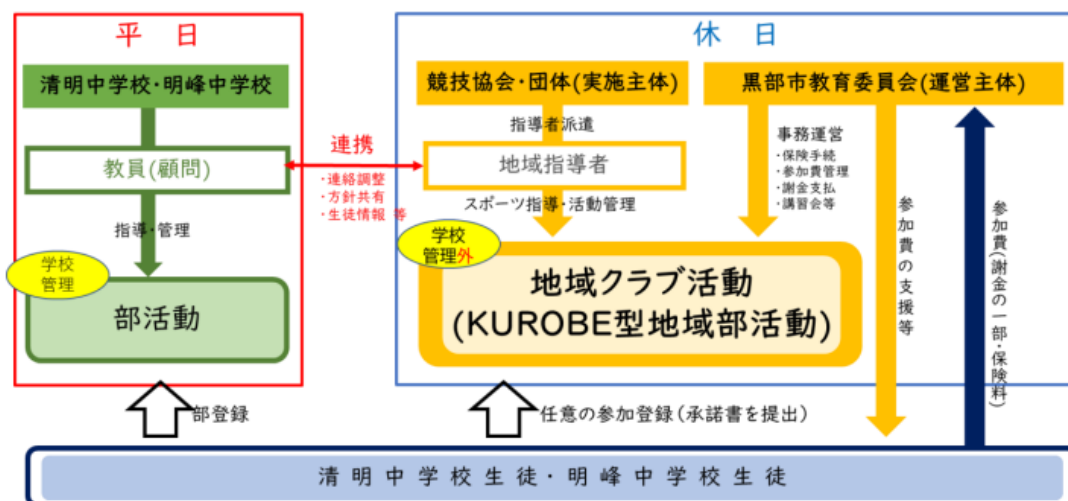


図4(黒部市ホームページ、R6 地域クラブ活動 2024)

第2項 活動の実態

実証事業初年度の令和3年度時点では、拠点校に選ばれた明峰中学校の女子バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、アーチェリー、陸上（合同）、柔道（合同）、剣道（合同）の7部活動と連携校の清明中学校の陸上（合同）、柔道（合同）、剣道（合同）の3部活動で実施された。3年たった令和6年度では上記に加え、両中学校で軟式野球、合同の部活動として、バドミントン、ソフトテニス、卓球が追加された。初年度では、運動部全30部活中10部活動が実施していたが、現在では26部活動で実施しており、活動に広がりを見せている。令和7年度活動一覧によると、バレーボール女子・バスケットボール男子の2種目は休日に加え、平日の活動も行うとしている。それ以外の

競技に関しては、休日のみ活動を行っている。文化部に関しては、運動部と比べ一向に地域展開が進んでいないのが現状である。

調査対象に選定した陸上競技クラブは、週に1度休日に活動を行っている。活動時間としては、朝9時~12時の約3時間程度である。大会や大会前練習、チームの実情等による連日の活動や1日を通した活動がある場合は、平日部活動と連携し、休養日を設けている。大会前の練習で日曜日の活動をすることもあるが、強制ではなく、希望者を募って活動している。活動場所は、入善町中央公園陸上競技場を使用している。(図5)雨天時や冬季期間で陸上競技場を使用できない際は、黒部市内の旧中学校の施設の体育館を利用して活動を行っている。その他の部活に関しても、活動場所は黒部市内の学校体育施設、市内外社会体育施設と記載されている。現状、黒部市外を活動拠点としているのは陸上クラブのみである。活動場所へは、生徒各自での移動をお願いしている。



図5 (藤野 2024)

また、黒部市は指導者向けの研修会への積極的な参加促進と支援を行っている。県が行う研修会とは別に市独自の研修会を年に1度実施している。富山県が開催するコンプライアンスと救命救急の研修は2年間のうちに必修である。指導者は各部活に最低2名はおり、全体では65名に上る。

第3章 調査概要

黒部市の部活動地域展開に携わる教育委員会スポーツ課担当者2名、清明中学校陸上部顧問、陸上地域クラブ活動指導者リーダーにインタビューを行った。インタビューは令和6年度5月から令和7年度11月の間で実施し、所要時間は20分から1時間程度である。下記がインタビューの詳細と主な質問項目である。

・行田浩一さん

黒部市教育委員会スポーツ課の担当者である。対面でインタビューを実施。

日時：令和6年5月31日 10:50~11:20

場所：黒部市市役所2階 リフレッシュルーム

(主な質問項目)

- ・地域展開を考え始めたきっかけ・経緯
- ・地域展開を行うにあたり懸念点
- ・現状評価と今後に向けて

・鎌森公士さん

黒部市教育委員会スポーツ課の担当者である。1度目は対面、2度目はオンラインで実施。

(1度目)

日時：令和6年7月12日 10:00~11:20

場所：黒部市市役所2階 会議室

(主な質問項目)

- ・移動手段の課題解決に向け取り組んでいること
- ・活動場所確保に向けた学校開放事業の見直しについて

(2度目)

日時：令和7年度11月25日 10:40~11:00

(主な質問項目)

- ・実際にどのような効果を感じているか
- ・平日の地域展開について
- ・今後に向けた課題

・吉崎治さん

明峰中学校陸上部顧問を務める。対面でインタビューを実施。

日時：令和6年7月26日 11:00~12:10

場所：黒部市明峰中学校

(主な質問項目)

- ・地域展開以前との負担の違い
- ・休日の時間の使い方

・石田智也さん

陸上地域クラブ活動指導者リーダーを務める。対面でインタビューを実施。

日時：令和6年7月27日 12:30~13:10

場所：入善町陸上競技場

(主な質問項目)

- ・指導者になろうと考えたきっかけ
- ・指導者にとって中学生の指導を行うモチベーション
- ・負担に感じていること

第4章 黒部市の地域展開について

第1節 実施に至るまでの過程

黒部市は令和3年度6月頃に国から地域移行（展開）の実証事業の委託を受けて、各活動の夏の大会が終了し、3年生が引退した9月のタイミングで地域移行（展開）をスタートさせた。黒部市は以前、「部活動を指導する顧問が専門外の競技を担当しており、専門的な指導が得られないことで生徒たちのモチベーションが低下するケースがみられた」

「外部指導者を活用するも指導者と学校とのスケジュール調整が難しい」「生徒数の減少により将来的に一部部活動において部員数不足がおきる懸念がある」など多くの課題が存在していた。この課題解決のために地域展開に踏み切ったとされる。令和3年に

「KUROBE型地域部活動あり方検討会」を発足させ、実施内容の検討や運営管理、体制整備を行った。あり方検討会は、教育長、中学校校長、中学校体育連盟、各競技協会代表、黒部市体育協会、黒部市PTA連絡協議会を構成委員とした。あり方検討会では、はじめに拠点校の選定を行い、明峰中学校を拠点校に、清明中学校を連携校に選んだ。拠点・連携校を作るという仕組みは当時他の自治体ではほとんど行われていなかったこともあり、黒部市独自の特徴である。現在でも、課題整理や改善策の検討を行うため、あり方検討会は開催されている。「KUROBE型地域部活動」という名前を付けたこともあって、「黒部の子は黒部で育てる」という合言葉をモットーに地域の部活動になることを目指した。

実施初年度の令和3年度は、拠点校の明峰中学校から単独の4部活動、明峰・清明両中学校から合同の6部活動、計10部活動で休日の地域移行をスタートさせた。地域展開をスタートさせた部活動はいずれも外部指導者を迎えた経験があり、競技団体の協力が得られやすかったという理由がある。富山県では、学校運動部活動の充実及び地域社会と運動部活動との連携の促進を図るため、平成13年度から「スポーツエキスパート派遣事業（市町村補助）」を実施しており、平成30年度からは上記エキスパートの派遣に加え「部活動指導員配置事業（国庫補助）」を活用し、運動部活動の更なる質的な向上を図りながら、「教員の多忙化解消・負担軽減」に対して県・市町村・各学校が課題を共有し、一体となって取組を進めていた。スポーツ庁の部活動指導員の概要によると、「部活動指導員は、学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く。）である部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事する」と定義づけされている。黒部の地域展開に関しては、以前から活用していた部活動指導員を地域指導者へと応用させた。地域展開する以前から部活動指導員配置事業を活用していたこともあり、全国的に見ると1番の課題として挙げられている指導者の確保という点であまり困ることがなく、指導にあたる人を確保できたことが黒部市の先行的な休日の地域展開につながったといえる。指導者の数は、令和4年度の27人から令和7年度は65人へと増加した。競技協会の協力を得られ

たことや、すでに指導している方の知り合いが指導にあたる好循環が生まれることで、指導者の確保ができています。現在では、各部活動に最低2人の指導者を確保しており、年々指導者を増やす部活動もあり、活動に活気を見せる。指導者が増えることで、種目別に分かれて練習を行い、専門的な指導を受けられるようになり、学校部活動との違いが生まれた。このことから、「学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障する」という改革の理念を達成したといえる。陸上クラブについても、指導者リーダーである石田さんは6年ほど前から明峰中の部活動指導員として指導を行っており、それを引き継いだ形で現在の地域部活動の指導に携わっている。地域クラブ活動になり、明峰中学校だけでなく、合同の部活動として両中学校の指導を受け持つようになった。

第2節 生み出された効果

第1項 生徒

休日の部活動を地域展開したことにより、多くの効果を得ることができたとの声を耳にする。実施前には「生徒が専門性の高い指導を受けることができ、技術向上だけでなく、初心者も基礎から学ぶことができる」「地域の指導者や関係者、他校生徒との交流を通じて、地域との多様なつながりや心技体の成長が期待できる」などの効果を期待されていた。黒部市は令和5年度に生徒・顧問・保護者・指導者を対象にアンケート調査を実施した。調査結果によると、活動時間では91%、指導内容では89%、活動全般では93%の生徒が「とても満足している」「満足している」と回答した。令和6年度アンケート調査によると、活動時間で93%、指導内容で92%、活動全般で93%の生徒が「とても満足している」「満足している」と回答した。また、地域の指導者に平日も教わりたいと思いますかの質問に対しては、73% (R5) 70%(R6)の生徒が「そう思う」「ややそう思う」と回答した。(黒部市2024・2025) 以上の回答結果より、生徒が専門的な指導を受けられないという課題は地域展開を行ったことによって解決したと考えられる。

「コーチが多いから、一人一人しっかり見てもらえる」「より専門的な指導を受けられてうれしい」という生徒からの意見があった。(藤野2024)「部活動では指導者がおらず、地域部活動がモチベーションアップにつながっている」「レベル別に練習が用意され、自分にあった練習メニューで教えてもらえる」というコメントが上がった。(黒部市2024) 約9割の生徒が現状の活動に満足しているとの回答や生徒のコメントから、地域部活動は生徒にとってある一定の効果をもたらしたと考えることができる。「地域クラブ活動がお子様の技術意欲向上、またスポーツ活動を通じた成長につながっていると感じますか」という質問に対し、77%の保護者が「感じる」と回答した。(黒部市2024) 生徒だけでなく、生徒の保護者も地域クラブ活動の効果を実感しているといえる。

第2項 教員

また、「教員の部活動指導の負担が減り、心身に余裕が生まれることで、学校教育においてもよい効果が期待できる」との効果も期待された。「地域クラブ活動の取り組みにより、部活動指導の負担は減りましたか。」という質問に対し、67% (R5) 80%(R6)の教員が「減った」「やや減った」と回答した。(黒部市2024・2025) また、鎌森さんによると、教員の休日時間外労働が地域移行実施前令和2年度10月~令和3年度1月までの4カ月で1人あたり73.6時間であったのに対し、実施後令和3年度10月~令和4年度1月までの4カ月では1人あたり26.6時間にまで減少した。63.8%減の結果となり、時間外労働の時間だけで見ても、多くの教員の負担が減ったと考えられる。経済協力開発機構が令和6年(2024)に実施した国際教員指導環境調査によると、部活動を含む課外活動の時間は1週当たり5.6時間であった。前回調査の平成30年(2018)と比べると、2.5時間減であっ

た。(文部科学省 2025) 課外活動の時間が減っていることから休日部活動の地域展開の効果はあるといえる。地域展開以前との違いについて吉崎さんは以下のように語る。

吉崎：以前別の学校で陸上部顧問を持っていた時があるんですけども、負担は明らかに減ってます。専門のコーチが指導をしっかりとしてくれているので、その方と連携を取りながら、指導の内容も聞けたりとか技術的な面も教えてもらったりとかいないというじゃこっちのやりやすさも全く変わってきます。

明峰中陸上部顧問の吉崎さんは競技経験がなく、外部指導員を活用するまでは、ネットで研究したり、他の学校の顧問に頼ったりするなど、練習メニューを自身で考えていたため、時間面以外でも多くの負担となっていた。しかし、地域部活動を実施し専門の指導者が休日に指導に携わることで平日の練習メニューまでも考えてもらい、自分で1から作る必要が無くなったと話す。しかし、LINEを通したやり取りだけでは十分とは言えず、月に何度か休日の練習にも顔を出して直接指導者とやり取りをしているため、負担が0になったとはいえない。精神的な負担軽減について吉崎さんは以下のように語る。

吉崎：顧問が競技経験があるかないかで中学校間での格差を感じていた。時間だけでなく精神的な負担もなくなってきた。

以前は、大会結果など、顧問の能力差によるものがあるのではないかと感じており、負担に感じることもあったとわかる。顧問の差による中学校間の格差も徐々に無くなっていき、時間面だけでなく、精神的な負担も減った。「休日に家のことをできるようになった」「休める日が増えたため、身体の調子がよくなった、家族と過ごせる時間が増えた」などと負担感が減った声が多数挙がった。(黒部市 2025) 以上から休日部活動の地域展開により、教員の負担は減少傾向にあるといえるだろう。

第3節 持続可能な収支構造の構築

第1項 保護者負担

黒部市の特徴の一つとして、保護者による受益者負担をお願いしているということがある。指導者への謝金の支払いや活動場所の確保にはお金が必要となり、国からの補助金だけでは賅うことが難しい。初年度の令和3年度は保護者の金銭負担をお願いしていなかったが、翌4年度からは受益者負担を始めた。参加費500円/月、保険料800円/年の計6800円/年を保護者負担としている。教育委員会は低所得世帯への参加費支援をしており、就学援助世帯は参加費の回収を行っていない。対象世帯の条件等は就学援助制度と同等としている。令和5年度は計11名、6年度では14名の生徒が申請を行った。現在、受益者負担の金銭面では保護者からの不満の声はあがっておらず、今後も継続して保護者の支払いをお願いする予定である。令和6年度の収入の72%がスポーツ庁実証事業委託費であり、残りを受益者負担で賅っている。しかし、国からの補助金は推進改革期間が終了する令和7年度末までしかもらえない。持続可能な活動にしていくためにも、市は活動が拡大した際の報償費や補助の方法については、検討していく必要があるとしている。

第2項 指導者への謝金

資金関係には、保護者の受益者負担のほかに、指導者への謝金がある。謝金には上限が設定している。時給は1600円で、一日当たりの活動時間である3時間分が1週間の謝金である。一年間で考えると52週分であり、 $1600 \times 3 \times 52$ の金額が謝金の上限となっている。実際には、大会近くになると土日どちらも活動を行ったり、大会では1日中の活動時間になったりと、時給そのものをすべてもらえている状況ではない現状である。以前は指導者2人分を上限にして、それを指導者の数で割っていたが、指導者が増えてきたことに対応し、徐々に上限を増やしてきている。陸上チームの謝金は日陰を作る用のテントやスポーツドリンクに充てられており、指導者の手元にほとんど残っていない。スポーツドリンクは生徒自身に持参するよう促しているが、活動中に無くなってしまうケースがほとんどであるため、予備として準備している。テントに関しても、陸上競技場に日陰がない場合が多いため、休憩中の生徒の居場所として毎回指導者が持参してきている。謝金がほとんど手元に残らない状況でも活動を続けられている理由を石田さんは以下のように語る。

石田：時給換算は微々たるもので、ほとんどボランティア感覚。好きじゃないとやっていけない。関わっている生徒や教え子の成長を感じられたり、大会の結果報告を受けたりすることにやりがいを感じる。

このように謝金が活動費用に充てられるため、指導者はほとんどボランティアに近い活動になっているが、教え子の存在や生徒のためにとの思いから指導を続けていると話す。

第4節 生徒の安全確保のための体制整備

黒部市では、生徒の安全確保のための体制整備の一環として指導者向けの研修会の場を用意している。富山県が開催する研修会への参加の促進と年に1度市独自の研修会を行っている。黒部市では、2年間のうちに県の研修を受けることを必修としている。富山県地域スポーツクラブ活動体制整備事業の資料によると、令和5年度では4月にコンプライアンス研修、9・10月に救命研修を実施した。コンプライアンス研修では、参集型研修とオンデマンド研修を開催し、受講者は県全体で270人に上った。救命研修は、1日に2回実施の計4回実施し、受講者は175人であった。受講者のからは、「ハラスメントも指導者自身が自己理解し、感情をコントロールすることがとても大切だと感じた。」「契約上の義務として安全配慮義務を負っていることも忘れてはいけないと再認識した。」という声が上がった。

黒部市スポーツ課担当者によると、令和7年度に市の独自の研修として、熱中症予防対策講習、指導者資質向上研修を行った。全65名の地域クラブ活動指導者の内、それぞれ9,10名が参加した。市の研修会に関しては、運営主体の教育委員会から実施主体のスポーツ協会へ委託し、スポーツ協会が主催した。引き続き県の研修会への参加促進もしており、今年度は黒部市からは12名の指導者が救命研修に参加した。

学校部活動は学校の管理下のもと、活動が行われてきたが、地域展開後の地域クラブ活動は学校管理下ではない。生徒に怪我や熱中症が発生した場合の責任の所在がどこにあるかなど今までにはなかった問題が発生する。スポーツ庁は生徒の安全確保のための体制整備の対応の一つとして事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化を示している。黒部市にはまだ緊急事態対応マニュアルが作られていないため、安全確保のための体制整備が万全であるとは言えない。他自治体では、「安全管理マニュアル」や「緊急対応マニュアル」を作成し、指導者に周知している事例がある。文書に明示することにより責任の所在が明確化でき、安全管理の体制が整ったといえる。黒部市でも一刻も早くマニュアル作成に取り掛かるべきだと考える。

第5節 課題

地域部活動に移行したことにより多くの効果を生み出したとされるが、まだまだ課題は山積みである。黒部市で特に大きな課題として挙がるのは、活動場所の確保と移動手段の確保である。地域クラブ活動を行ったことによって新たに生まれた課題が移動手段の確保である。平日はスクールバスが運用されていることもあり、部活動が終わった後でも保護者の送迎に頼ることがほとんどなかった。しかし、休日にはスクールバスを運用していないことや合同部活動の活用により学校施設以外での活動が増えたことにより送迎面で保護者の負担が増えた。土日の活動の移動手段のほとんどが保護者送迎であり、生徒自身の移動である「徒歩」「自転車」の割合がわずか7% (R5) 5% (R6)にとどまっている。また、43%の保護者が移動手段について負担に感じると回答している。(黒部市 2024・2025) 今回の取材対象とした陸上クラブに関しては、隣町の入善町陸上競技場で活動を行っている。近くに駅やバス停がなく交通手段がほとんど使えないこともあり、すべての生徒が保護者送迎により活動に参加している。顧問によると、送迎ができないことが理由に休日の活動の参加を断念した生徒もいるという。活動場所が市内であっても、保護者の送迎に頼る部活動が多く、負担になっている。「両親ともに土日休みの仕事ではないので送迎ができず、本人の意思に反して休ませることが多々ある」「中学でここまで親がお金以外で負担がかかるのも考えものである」といった保護者からの意見がある。(黒部市 2025) アンケート結果から保護者が1番負担に感じている移動手段については解決が急がれる課題といえる。

全国的に見ると一番の課題に挙がっていた指導者の量の確保に関しては、完全に解決したとは言い難いであろう。指導者の数は令和4年度27人から令和7年度65人へと増えてきている。その中でもコーチ資格保有者は17名、審判資格を含めると33名である。取材を行った陸上クラブには計9人の指導者が登録されている。9人の中には現在でも現役で競技を行っている選手もおり、指導競技も多種多様である。指導者が確保できて地域部活動へと移行できた部活やすでに移行が進んでいる部活でも指導者の数が増え、指導が充実している部活がある。令和7年度時点で、2中学全運動部30部活中、26部活動が地域クラブを実施しているが、4部活動は地域展開できていない。指導者の確保が進んでいない部活に関しては、まだ部活動や地域クラブ活動が教員の手から離れていない現状であり、教員間での負担の格差が生まれている。「競技によっては、クラブ活動と部活動の両方に携わり、負担が増えている教員もいる」という教員側からの声がある。(黒部市 2025) 教育委員会・学校共に、全部活動の地域展開を目指しており、達成に向けては指導者の確保が進まない部活を無くしていく必要がある。地域展開ができていない部活動があると、生徒間でも不満の声が上がる要因にもつながるため解決が急がれる。スタートの段階からは指導者の確保が進み、地域展開ができた部活が増えてきたが、指導者の確保という課題はいまだ残る課題であるといえよう。

第6節 対象分野の拡大

第1項 文化部の現状

指導者の確保ができ次第、地域展開を行うとしているが、運動部に比べ文化部は指導者の確保が難しく、地域展開が一向に進んでいないのが現状である。より専門性が求められ、指導者のなり手がものすごく少ないという声があがる。運動部と文化部の違いについて鎌森さんは以下のように語る。

鎌森：運動部は競技団体の協力を得ながら地域展開を進めることができた。文化部は運動部と違い各団体がなく、受け皿となるものがない。

文化部に関しては、競技団体がなく、指導者のなり手になる人を確保できていないのが現状である。前述したように黒部市が地域展開をスムーズに行えた要因の一つに競技団体の協力が得られたことがある。運動部に比べて文化部の地域展開が進んでいない現状は黒部市に限らず全国のほとんどの自治体で同じ状況である。学校関係者以外にも文化部の地域展開が進んでいないという現状を知ってもらう必要があると考える。文化部の地域展開が進んでいる自治体では、吹奏楽団員や演奏者、大学生などが指導に当たっている。地域展開を進めるためには地域の方々の協力が必要となってくる。また、各自治体の取り組みで挙げたようなICTを用いた遠隔指導や高校・大学と連携した合同練習など視野を広げてみていくべきである。「地域で支える部活動」の言葉の通り、学校という垣根を超え地域の方々に協力を得て、運動部だけでなく文化部までも地域展開が進むことに期待したい。

第2項 平日移行に向けて

スポーツ庁の最終とりまとめでは、令和8年度からは地域の実情に応じて平日の部活動も段階的に移行するとしている。令和7年度現在、黒部市では男子バスケットボール、女子バレーボールの2つが地域クラブ化し、平日でも活動を行っている。令和8年度からは上記に加え、バドミントン、ソフトテニスも平日の活動を行うとしている。現在の平日の動きとしては、15時頃から16時過ぎまで学校部活動を行い、クラブ活動の活動時間は17:30~19:00の1時間半である。19:00~は学校開放事業として地域の団体に体育館を貸し出している。学校部活動とクラブ活動が混在している今現在はこのような形でうまく回っているという。今後の平日活動について鎌森さんは以下のように語る。

鎌森：クラブ活動は指導者の都合もあり、夕方から夜にかけて行うことになる。クラブチームが増えてくると、学校開放事業と重なるなど、ひとつの中学校で活動することが難しくなる。そうなると旧中学校の宇奈月と高瀬中学校を使用するが、移動問題などさらなる課題が生まれる。

平日移行に向けては、活動時間や活動場所、安全面など、休日移行よりも多くの課題が存在するとされる。指導者が普段は仕事をしている場合が多く、平日の学校終わりの時間に活動することが難しい。平日の夜に活動する場合、学校終了から地域クラブ活動開始までの間の時間の使い方や、暗い時間帯の安全面など新たな課題が生まれる。また、学校開放事業との兼ね合いで、活動場所の変更が余儀なくされる可能性がある。「バス通学をしている為、学校部活動が終わった後の地域部活動へ参加すると帰る手段がない」「同じ学校の体育館で練習があるのに一旦家に帰って出直さなければならない」「部活終わりの延長の地域活動は車送迎は親の負担が大きいし、歩きや自転車通学の子は真っ暗なので危ないです」など平日の活動へは保護者からの不安な声上がる。現在では、学校部活動終わりの16:50分がスクールバスの最終便となっており、平日のクラブ活動によって保護者の負担が増大しているケースもある。

一方、地域クラブ化によって生まれた新たなメリットが存在する。今年度から発足した女子バレーボールクラブについての語りは以下の通りである。

鎌森：女子バレーに関しては、クラブ化に移行するにあたって普及型・強化型の2つのチームが立ち上がった。これは、レベルに応じたチーム作りをしたいという保護者と生徒のニーズに応えられた形になっている。

地域クラブにすることで、学校部活動では実施が困難であったレベルに応じた2チーム編成が可能になった。以前から、「個人のスキルや経験値や理解度で練習内容を分けて欲しい。」など、レベルに応じた練習が行われないことに不満の声が保護者から上がっていた。ニーズにこたえるため、平日の活動を2パターンに分けたことは学校部活動の範囲では実現不可能であった形を実現した。休日と比べ今後の平日の活動に関しては多くの課題点が残る。文部科学省が掲げる部活動を学校単位ではなく、地域単位で行う取り組みを進めるためにも、現在あがる課題を改善し、生徒・教員・保護者・指導者すべてからみてよりよい活動になるよう、あり方検討委員会の方々の頑張りが必要になってくるであろう。

第5章 考察

第1節 地域展開によって得られた効果

第4章第2節から生徒・教員の両側面である程度の効果をもたらしたことを考えると、「生徒が専門性の高い指導を受けることができ、技術向上だけでなく、初心者も基礎から学ぶことができる」「教員の部活動指導の負担が減り、心身に余裕が生まれることで、学校教育においてもよい効果が期待できる」という当初期待されていた目的は達成できたといってもよいだろう。特に私が1番の効果だと感じている点は生徒のモチベーションの向上につながったことだ。分析で挙げたように、生徒から「部活動では指導者がおらず、地域部活動がモチベーションアップにつながっている」「より専門的な指導を受けられてうれしい」という前向きな声が上がった。また、教員からも「継続して指導していただいていることが本当にありがたい。そのまま意欲の継続につながっているように感じる。」というように生徒の意欲向上に関するコメントが上がった。このことから、地域部活動での専門的な指導を受けられる環境が生まれたことは、生徒のモチベーション向上の要因を作ったと考えられる。第2節で記述した陸上部顧問のように時間面以外での負担軽減が実現されていることもあるため、学校教育によりよい効果を生んでいることが考えられる。これらは、「休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする」という文部科学省が記した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の目標を達成したといえるだろう。改革前に掲げられていた目的を達成できていることから、休日の地域展開を行ったことで、生徒・教員の両面で大きな効果を生み出したといえるだろう。地域展開を行うことができていない部活に関しても、実現が可能な限り早めに地域展開を行い、部活動に対しての生徒の満足度の向上、教員の負担軽減を実現させていくべきである。

第2節 問題点と解決策

教員・生徒ともに地域展開する以前と比べ、多くの効果を感じることができていることから休日の地域展開ができた部活動に関しては、成功したといってもいいだろう。さらに様々な側面で効果を生み出すためにも変えていくべき部分も存在し、他の自治体の成功例を活用していく必要がある。残る課題の内、大きな問題となっているのが、活動場所の確保・移動手段の確保である。活動場所への移動を各自でお願いしており、半数近くの保護者が負担に感じている・不安の声が上がるという。約9割の生徒が保護者の送迎に頼っている現状は、保護者の大きな負担にもつながり、また参加したくても参加できない生徒が生まれる要因となっている。全国の取り組みで見ると、休日もスクールバスの運用を行ったり、中学生がより気楽に利用できるように地域バスの運用方法を変更したりしている自治体がある。新たな移動手段を作り出すことや移動が容易にできる活動場所を確保することは簡単なことではないが、現状を少しでも良くするために工夫が必要になって来るだろう。成功している自治体の例を参考にしながら、解決策を探っている段階にある。黒部市では、移動手段の問題の対策として、公共ライドシェアを取り入れる仕組みを検討している。タクシー会社に予算建てをし、オンデマンドタクシーのような形で活動場所をまわってもらう案がある。これは、第2章第3節であげた国が考える地域公共交通との連携等のひとつである。また、別の案として送迎が可能な保護者に賃金を支払い、送迎が不可能な生徒を含めて、活動場所への送迎をお願いする形だ。金銭面や地域の企業の協力を受けるため、実施に至っていないのが現状である。実際に実施し、移動手段の問題を解決するためには、地域の方々の協力が必要となってくる。地域クラブ活動で挙げた課題を、中学校だけの問題と考えるのではなく、国全体や県の問題点でもあると考え、ひとつになって行動に移していくべきである。現状挙げられている課題を少しでも早く解決できるよう学校・地方自治体各方面が解決に向けた動きを続けることに期待したい。

参考文献

スポーツ庁・文化庁,2022「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

(https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93813101_02.pdf)

スポーツ庁 Web 広報マガジン,2023,「令和 5 年度から休日の部活動の地域連携・地域移行が始まります」 (<https://sports.go.jp/tag/policy/5.html> 2025 年 11 月 4 日取得)

日本中学校体育連盟,2024,「加盟校調査」 (<https://nippon-chutairen.or.jp/data/result/> 2025 年 11 月 4 日取得)

スポーツ庁 Web 広報マガジン,2023,「運動部活動の地域移行事例紹介～KUROBE 型地域部活動(富山県黒部市)」 (<https://sports.go.jp/tag/school/kurobe.html>)

スポーツ庁,2022,「運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集～令和 3 年度地域運動部活動推進事業より～」(https://www.mext.go.jp/sports/content/221101_spt_ori para-000025667_1.pdf)

スポーツ庁,2024,「令和 5 年度運動部活動の地域移行等に向けた実証事業 事例集」(https://www.mext.go.jp/sports/content/20240917-spt_ori para-000028260_01.pdf)

黒部市ホームページ,2024,「R5 地域部活動実証事業 黒部市最終報告」

(<https://www.pref.toyama.jp/documents/40736/050kurobesihoukoku5.pdf>)

スポーツ庁 Web 広報マガジン,2025,「部活動改革の“現状”と“展望”～有識者会議による中間とりまとめ～」(<https://sports.go.jp/tag/school/post-148.html>)

文部科学省,2025,「部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について」

(https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/b1ba8054-23a8-4ad2-94bb-d0f6e0a03c51/ea827811/20250314-councils-kodomoseisaku-syukankacho-b1ba8054-3100.pdf)

黒部市ホームページ,2025,「R7 クラブ活動について」

(<https://www.city.kurobe.toyama.jp/attach/EDIT/045/045957.pdf>)

藤野拓実,2024,「【学生記者レポート】部活動の地域移行 休日着々、平日はハードル高く」(<https://webun.jp/articles/-/691985>)

黒部市,2024,「令和 5 年度黒部市地域クラブ活動アンケート調査結果」

黒部市,2025,「令和 6 年度黒部市地域クラブ活動アンケート調査結果」

(<https://www.city.kurobe.toyama.jp/attach/EDIT/045/045951.pdf>)

文部科学省,2025,「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」

(https://www.mext.go.jp/sports/content/20250516-spt_ori para-000042507_0101.pdf)

スポーツ庁・文化庁,2025「部活動の地域展開に当たっての取組事例集(個別課題の対応等)」https://www.mext.go.jp/sports/content/20250516-spt_ori para-000042507_0303.pdf

スポーツ庁,2024「令和 5 年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業」 p 47～

(https://www.mext.go.jp/sports/content/20240917-spt_oripara-000028771_1.pdf)
スポーツ庁,2025「令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業」 p21～
(https://www.mext.go.jp/sports/content/20250731-spt_oripara-000028771_2.pdf)
スポーツ庁,2025,「部活動指導員の概要」
(https://www.mext.go.jp/sports/content/20240930-spt_oripara-000014391_2.pdf)
文部科学省,2025,「OECD国際教員指導環境調査(TALIS)2024報告書のポイント」
(https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/data/Others/20251006-ope_dev02-2.pdf)
福井新聞,2025,「日本の教員労働時間世界最長 小中とも週50時間超 OECD調査 事務業務多く」
黒部市立明峰中学校,2025,「スクールバス予定表」
(<https://www.meiho-j.tym.ed.jp/schoolbus>)